



「クリスマス・グッズ」

(古谷能富子さん撮影)

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- | | | |
|--------------------------------|-------|----|
| ・まちづくりで問われる京都市の姿勢 | 辻 昌秀 | 2 |
| ・宇治市志津川地区まちづくり協議会の
取り組みについて | 梅原 孝 | 4 |
| ・高浜原発に係る舞鶴市住民説明会に
ついて | 長谷博司 | 6 |
| ・交流の広場 | | 8 |
| ・福知山市の合併後の変化の一端について | 山村 隆 | 9 |
| ・私の本棚 | 中島金一郎 | 10 |
| ・カメラ探訪(25) | 古谷能富子 | 11 |

(「住民と自治」12月号付録)

まちづくりで問われる京都市の姿勢

辻 昌秀(京都・まちづくり市民会議)

観光世界人気都市ランキングで、京都市が2年連続で「第一位」に選ばれた。これは京都が歴史都市であり、世界遺産を含め数多くの神社仏閣を抱え、自然と文化、そしてまち並みや産業が歴史に育まれてきたからだ。京都市は多様な顔を持ち、その魅力はつきない。

京都の世界遺産（古都京都の文化財〈京都市・宇治市・大津市〉）は、スポットでの指定だが、歴史都市京都は、職住近接、まち家や和の文化が現代に生きている。また、五山送り火に代表される眺望景観、自然景観がある。だからこそ、京都市全体の「包括的保全」が重視されてきた。

80年代後半から、のっぽビル反対運動にはじまり、田の字地域をはじめ各地でマンション建設に反対する住民運動が起きた。ポン・デ・ザール橋建設反対のとりくみも記憶に新しい。景観を守ることを中心としたまちづくり運動が広がった。それらまちづくり運動の長年の願いが実を結び、2007年に京都市の「新景観政策」（条例）ができた。高さ規制を厳しくし、眺望景観保全をおこない、屋外広告物の規制もするものだった。

この新景観政策について、少しだけふれておく。条例成立当時、景観法を管轄する国土交通省の景観室は「ドイツやフランスなどのヨーロッパでは歴史都市に厳しい規制は常識。京都の取り組みはそれに迫る試みで、前例のない政策の行方に注目したい」（京都新

聞、2007年3月14日付）と述べた。条例には、賛否両論で反対する運動も起きた。我々は、高さ規制などの早期実現を求めた。条例成立で決定的だったのは、京都市民の世論だった。2007年2月に実施された京都新聞社の世論調査では、「規制強化賛成」は8割を超え、「京都らしい景観を守る必要がある」は96%に及んだ。時代の変化はあるとしても、こうした京都市民の意識を記憶にとどめておかななくてはならない。さらに、経済団体も宗教界も賛成した。

しかし、少しぐらい良いだろうと新景観政策の魂を忘れつつあるのが今の京都市である。そこには、新景観政策を実現していく強い決意は見られない。京都市の後退がどのように現れたのか、この4年間あまりの出来事をあげてみたい。問題に直面した市民からは「もう市長を変えるしかない」という声が出ている。

①京都会館問題。京都会館は来年1月に「ロームシアター」として開館する。最大の問題は、「日本の近代建築のもっとも重要な作品の一つ」（イコモス20世紀遺産に関する国際学術委員会）をつぶしたことだ。市民団体、国際機関、日本建築学会、京都弁護士会をはじめとする「解体すべきではない」との意見を無視したことの罪は大きい。京都市長は、国際機関の指摘に「影響はない。粛々と進めていく」「新たな建

物価値として評価される時代が来る」

（2012年9月5日記者会見）と居直った。さらに、新景観政策で自ら決めた15メートルという高さ規制を31メートルへと、地区計画という手法を使って「緩和」した。まさに行政の都合で変えてしまった。関連して、後日談がつくが、最後で述べたい。

②伏見酒蔵問題。伏見区にある酒蔵は、地域の良好な景観を形成し、観光資源としても積極的に活用されてきた。その酒蔵の一つである濠川沿いの月桂冠の酒蔵が2014年に解体された。今はスーパーが営業している。この地域は京都市眺望景観創生条例にもとづいて指定され、水辺の良好な景観として新景観政策の一環を形成している。しかし、酒蔵の解体で眺望景観は破壊された。周辺住民は「市が市民の意見を聞いてくれない」と怒った。市長が富裕層のホテル誘致などを熱心にやるわりには、京都の価値を守るための対応は、ふがいない。片手落ちの行政と言わねばならない。

③駅周辺の都市計画の見直し。京都市は「エコ・コンパクトな都市構造をめざした都市計画の見直しをする」とし、京都駅周辺などの都市計画の変更を打ち出した。京都駅周辺の一部では、これまでの高さ規制20メートルが31メートルへと緩和される。すでに都市計画審議会承認され、年内に決定される。市は「進化する政策」と言っているそうだが、エコ・コンパクトシティとはほど遠いホテル誘致を念頭に置いているものと言われている。新景観政策の軽視とも言える。

④下鴨神社、世界遺産問題。下鴨神社は

世界遺産の一つ。神社の南側に広がる糺の森の南端に、式年遷宮費用捻出のためにマンション建設がされようとしている。計画地は「神域」でもあり、世界遺産のバッファゾーンにあたる。しかも、新しく倉庫が必要として、世界遺産のコア部分にあたる神社の東側の駐車場に、大型倉庫を建てようとしている。問題は、京都市自らも推進する立場にたっていることだ。京都市は世界遺産を管轄するイコモス国内委員会が「了解した」と勝手に主張している。二条城では、京都市自らが世界遺産のコア部分の植栽を無くしバスの駐車場にしようとしている。

この4年余りの間に問題となった一部を取り上げたが、京都市は、自ら決めた新景観政策にもとづく施策を貫くどころか、企業などの要望した高さ規制緩和にも応えてきた（島津製作所ビルなど）。これでは、100年の計とはほど遠い。そして、結果として大手資本を引き込み、富裕層だのみの対応となる。

先にあげた京都会館問題では建築確認に対する審査請求が行われた。この京都市建築審査会の裁決で、「付言」が示された。これを最後にあげておきたい。

「景観維持のためには、その制限は厳しくしなければならない。その規制を緩めると、結局のところ、景観維持はおぼつかなくなる。その維持には、意識的な努力が必要」「京都市は、その政策を維持し、推進する以上は、自らが建築する建築物には、より厳しく律する必要がある」「そうであれば、可能な限りにおいて、自らが建築する建築物においては、例外的な扱いをすべきではないのはもちろん、新景観政策の理念を優先するということが求められる」（2015年5月9日裁決書）

宇治市志津川地区まちづくり協議会の取り組みについて

志津川地区まちづくり協議会事務局長 梅原 孝(宇治市志津川区長)

1、はじめに

宇治市志津川地区は、宇治市史第五巻には『「我が庵は都の巽しかそすむ、世をうち山と人はいふなり」と詠んだ平安初期の歌人である喜撰法師が隠棲したと言われる。』との記載もある宇治市東部の山間地集落です。

2012年8月13日から14日未明に京都南部に発生した豪雨は、志津川地区に死者2名の尊い犠牲を出すなどの事態をもたらしました。この災害時においてもまちづくり協議会が多いに力を発揮しました。こうした取り組みの一端を以下に報告させていただきます。

2、結成から2012年豪雨災害までの取り組み

志津川地区は、市街化調整区域として環境破壊に一定の歯止めがかけられているにも関わらず資材置き場と称して産廃の持ち込みや型枠づくり等の作業が行われるなど区民の日常生活に支障をきたす事態が発生しました。

区は、業者や行政にも再々の改善要請を行うとともに、2008年12月に「まちづくり区民アンケート」を実施。安心して住めるまちづくりのために、2009年3月21日に区代議員大会において「まちづくり協議会の設

置」を承認しました。

区まちづくり協議会は、区役員と各町内会からの参加者を含め27人でスタートさせ、6月20日に第1回役員会開催、第2回役員会（7月25日開催）において、目指す3つの目標「1、緑豊かな美しい自然を生かしたまちづくり、2、生涯住み続けられる住環境をつくるまちづくり、3、助け合って生きていけるまちづくり」を決め、この目標に向かって様々な取り組みを展開してきました。

第3回協議会の取り組みとして「村おこし先進地視察」で加茂町浄瑠璃寺周辺を視察。浄瑠璃寺・佐伯快勝住職の法話（「昔から都を離れた静かな聖地 心を休めて考える地が必要」「その聖地が今、産廃の捨て場になり、皆、危険に晒されている。加茂町でもそうだった。そこに住んでいるものが声をあげないと地域は守れない」など）は、その後の活動に大きな力になっています。

その後、タウンウォッチングを実施。志津川地区の良いところ、改善すべきところを見て歩き、まず蛍飛ぶ志津川の良さをさらに良くしていくために「川」から取り組んで行こうということになり、蛍の育成について学ぶとともにホタル育成の先進地視察などを

経て「ホテル保護規則」を策定してきました。

さらに「自分らでできることはやろう。」と通行不能となっている「市道志津川18号線の道づくり」を2011年1月22日に20名が参加して約2時間で完了させてきました。

また鳥獣被害が酷いことから、「第1回総会」では府有害鳥獣問題研究会の佐藤誠・事務局次長に「鳥獣被害の現状と先手必勝の予防対策について」講演をうけ、防護柵の設置など区民全体の協力で設置させてきました。

第20、21回役員会では、市街化調整区域内における活性化問題で学習。

「市街化調整区域」内における環境破壊問題での取り組みも強化してきました。

3、豪雨災害後の取り組み

2012年8月の京都南部豪雨災害では、家屋流失などで死者2名、床上浸水2軒、床下浸水20軒、前川橋流失、河川護岸崩壊などの被害が発生。被害発生直後からまち協会員が中心になって、復旧へ隣近所助け合う自主的な取り組みが展開されました。

2013年9月の災害時においても、12月には河川クリーン活動を行うなど「助け合って生きていけるまちづくり」にむけ地道で粘り強い取り組みが続けられています。

区や区自主防災会とも連携を強めながら「防災に強いまちづくり」へ被災体験を踏まえた検証を行いながら、豪雨災害を忘れずその教訓を生かすために、

2013年8月14日の2年目のつどいに合わせ「災害記録集」を発行、2014年11月には防災に強いまちづくり第2号ハザードマップ編を作成、発行しています。

また、まち協園芸広場は大変好評で他所からの借地人との交流にも成功しており、「緑豊かな自然を生かしたまちづくり」が順調に進められています。

4、今後の取り組みと課題

ふるさと志津川地区を何とか住み良い地域にしたいとの思いで結成されたまちづくり協議会は、みんなで力を合わせて一步一步前進させてきています。

一方でダンプカー走行による騒音、振動、粉塵問題や資材置き場の騒音問題、農地埋め立て問題など「生涯住み続けられる住環境をつくるまちづくり」については、大きな課題を残したままになっています。



高浜原発に係る舞鶴市住民説明会について

舞鶴市職員労働組合 長谷 博司

舞鶴市が主催する「高浜原発に係る舞鶴市住民説明会」開催案内が10月19日付で公表されました。この説明会は「高浜発電所に係る地域協議会」

(以下「地域協議会」という)で京都府や舞鶴市が受けてきた内容を、国から説明を受け、市民に理解を深めてもらうことを目的に行われるもので、自治会長をはじめとする905人に案内状が送付されました。出席者は案内された各機関・団体1名の限定で、内容は資源エネルギー庁・原子力規制庁・内閣府の説明のみです。会場における質疑応答はせずに、所定の質問用紙により11月10日まで受け付け、後日、国、京都府、舞鶴市の考え方を整理公表するものです。また説明会の内容を広く市民に知らせるために、会場で撮影した動画や説明資料を市のホームページで公表するとしています。

この説明会は、いくつかの問題点があります。

第1は、希望する市民が参加できないことです。参加者を自治会長、民生・児童委員、市会議員、病院、福祉施設等、市が案内した舞鶴市の各機関・団体1名に限定し、1,400人収容の会場に、500人の席に余裕があるにも関わらず、全住民に対するものになっていません。

第2は、質疑応答の時間がないことです。質疑応答の時間を設定してはじ

めて、説明者と参加者とのお互いの理解が深まって「住民説明会」になるのではないのでしょうか。

第3は、避難計画の説明はないと考えられることです。市民にとって原子力災害防止計画の避難計画は非常に関心が高いのです。説明会での内閣府による説明には、関西広域連合や国において検討が行われている舞鶴市からの避難地域や避難場所の検討や、全住民の速やかな避難経路や避難計画の説明が含まれているとは考えられません。

第4は、関西電力からの説明がないことです。「地域協議会」では関西電力に対する質疑応答の時間も多くとられ、回答が行なわれています。説明会でも関西電力からの説明を受けるべきではないのでしょうか。

暮らしや命に関わる課題、住民にとって関心の高い内容は、地方自治体が住民に対し説明し、より多くの住民の納得と合意形成に努力し、住民の合意を得ながら施策をすすめることは非常に大切なことです。

そこで「地域協議会」の内容を側聞すると、京都府や関係市町村に対して説明や回答が完了しているとは考えられず、このもとで「住民説明会」を実施するのは何が目的なのか疑問を持たざるをえません。また、今年4月に福井地裁が下した高浜原発3・4号機の運転差し止め仮処分が現在も効力が発

揮しており審尋が終結していない中で「住民説明会」が実施されたのも理解に苦しみます。原発の再稼働は、福島事態が明らかなように、再稼働は住民の命の暮らしを脅かす重大事態を招くものであり、再稼働を前提とされるものであれば「住民説明会」は容認できません。今回だけで説明会が終わることなく、ひろく市民を対象に、重ねて開催していただくことが必要です。

住民の理解と納得が得られないもとので再稼働強行には反対するものです。

さらに、今回の「住民説明会」の参加者を限定することについて、一組合員としてももう少し考えてみます。

「住民説明会」の参加者を限定（言い換えると他を排除）することは、市職員から起案することは行動原理からしておよそありえないと思うので、政治的判断があったことを感じずにはられません。こういう手法を見ると、対話や理解で時間をかけて事を進めず、さっさと住民同士を利害対立させて、最後はお金で選挙を勝ち抜くようなシナリオが、原発や基地を抱える自治体では行なわれてきたのだと思います。そして、いよいよ舞鶴市にもその雰囲気が漂い始めました。このままでは、積み上げた自治や地域は壊れます。「住民説明会」を何度も開き、話を聞きたい人や質問したい人にはほとんどん答え、しっかり現状を認識してもらったうえで、住民同士が（対立ではなく）議論が行えるような土壌を作るべきでしょう。1,400人が収容できるホールで、900人を招待したのなら、あと500席空いています。せめて今回はそこに抽選でもいいから聞きたい人を

入れるべきです。「場に限りがあり、後日動画で見てもらう形が公平」という市の説明を論理展開すると、ホールに誰も入れずに全員が動画で見るほうがより公平という訳の分からない理屈さえ成り立ってしまいます。

また、参加を自治会や学校、福祉施設の代表者らとしたことに対して、「原発再稼働の影響を受ける住民に関して、どういう人たちが責任を持つ代表として出てこられるかは、市町村が一番詳しい」と山田知事は述べました。しかし、自治基本条例を持たない舞鶴市では、自治会は任意団体でしかありません。住民の代表とは言えないのです。権限や民主的なルールを法定せず、こういう時に住民代表として取り扱うのはずいぶんご都合的ですし、取り扱うテーマから見ても酷です。

日本国憲法第15条に「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。」と書いてあります。市長も職員も公務員です。政治家としての市長ではありますが、舞鶴市長としての判断は公務員としてのものです。憲法に従い、全体の奉仕者として、自治の本旨に基づいて行政運営をしていただきたいと思います。

「住民説明会」は、514人が参加し「専門用語が多く難しすぎて理解できない」「責任をもって対処すると繰り返すだけで具体性がない」などの声が寄せられました。また、質問や意見は、11月10日までに75名から舞鶴市に寄せられたことがわかりました。

交 流 の 広 場

○京都市三施設合築方針を考える フォーラムVol.2

何のため？誰のための三施設合築？
児童福祉センターは大丈夫？

【日時】12月5日(土)13時30分～

【会場】こどもみらい館 定員48人・先着順

①基調報告

「三施設合築問題の経過」と「児童福祉センター」をめぐる制度的背景

②リレートーク

私たちが求める京都市児童福祉センターの機能拡充と京都市方針への不安・疑問

主催 京都市3施設の合築方針を考える実行委員会

事務局 京都社会保障推進協議会

○2015京都不戦のつどい

日中戦争78年、学徒動員72年、広島・長崎原爆投下70年

今年の「不戦のつどい」は、全ての戦争犠牲者の追悼と今後の希望・課題をともに語りあい展望を見出す“戦後70年”にふさわしい「つどい」として開催されます。

【日時】11月26日(木)18:00～20:00

【会場】立命館大学 創思館 1階

カンファレンスルーム 入場無料

<第1部 講演会>

「戦後70年と大学の未来」

講師 吉田美喜夫 氏

(立命館総長・立命館大学長)

<第2部 パネルディスカッション>

「平和と民主主義って何だ?!」

パネラー(予定)

S EALD s KANSAI

安保関連法に反対する学者の会ほか
コーディネーター

山田 希 氏 (立命館大学法学部教授)

主催 立命館大学不戦のつどい実行委員会

いいまちねっと東山・四条通と清水付近探検隊

四条通の車線減少の影響と、東山の観光ゴールデンルートを旅行者気分で見学してみよう

日時:11月22日(日) 9:30～

集合:祇園石段下

秋の観光シーズン真っ只中。歩道拡幅・車線減少工事が完了した四条通は現在どうなっているでしょうか。バスで烏丸四条まで行き、帰りは四条通を歩きます。交通対策の行われている東大路通や東福寺周辺も気になりますが、今回は各自でウォッチングをしてください。

京都への観光客が激増しています。第一人気の、祇園・清水周辺は今どうなっているのでしょうか。旅行者気分です、いろんな変化を発見してみましょう。

探検の後には少し遅めのお楽しみ昼食です。当日集合した時に昼食の参加確認を行い、会場をお知らせします。食事しながら感想を出し合ひましょう。

(ねっとわーくかわら版 No81より)

日本機関紙協会京滋地方本部第65回定期総会 記念講演(宣伝研究会)

「辺野古は今」

ーオール沖縄のたたかいをオール日本にするためにー

講師:古堅 宗嘉 さん

(新基地建設反対名護共同センター)

と き 2015年12月12日(土)午後3時～

ところ 京都ガーデンパレス

講演会参加費 1000円(資料代)

申込み締め切り:12月4日(金)

申込先:FAX075(254)2341



福知山市の合併後の変化の一端について

9月26日に行われた、「ふるさと懇in福知山」のとりくみに合わせ、市町村合併後の福知山市の変化について、財政や人口などの変化を見てその一端に触れたいと若干の調査や聞き取りを行った。

現在の福知山市は2006(平成18)年1月1日、旧福知山市に三和町、大江町、夜久野町を編入合併している。直後の年度(19年度)の決算と25年度の決算額を示したのが表であるが、決算の規模は約1.13倍と伸びている。

区分	2007(平成19)年度		2013(平成25)年度	
	決算額 (単位千円)	構成比	決算額 (単位千円)	構成比
地方税	12,239,344	31.7	11,392,181	26.2
地方交付税	9,047,852	23.4	11,368,208	26.1
国庫支出金	3,909,600	10.1	5,430,344	12.5
地方債	3,238,800	8.4	5,750,300	13.2
歳入合計	38,639,620	100.0	43,498,175	100.0

性質別歳出	人件費	7,456,920	19.8	6,663,016	15.9
	扶助費	5,387,075	14.3	7,643,818	18.3
	公債費	5,756,154	15.3	5,897,857	14.1
	物件費	3,977,469	10.6	4,812,373	11.5
	補助費	2,547,085	6.8	3,853,949	9.2
	普通建設事業費	6,674,104	17.7	6,790,887	16.2
目的別歳出	議会費	325,632	0.9	297,109	0.7
	総務費	5,099,457	13.5	8,050,270	19.2
	民生費	9,684,602	25.7	13,003,910	31.0
	衛生費	4,503,962	12.0	3,931,222	9.4
	労働費	143,688	0.4	118,885	0.3
	農林水産費	2,074,161	5.5	1,672,351	4.0
	商工費	336,668	0.9	350,932	0.8
	土木費	5,785,316	15.4	3,524,181	8.4
	消防費	1,212,696	3.2	1,876,841	4.5
	教育費	2,632,682	7.0	2,824,402	6.7
	災害復旧費	85,644	0.2	334,707	0.8
	公債費	5,756,154	15.3	5,897,857	14.1
	歳出合計	37,640,662	100.0	41,882,667	100.0

歳入では、地方債と、地方交付税の伸びが大きい。歳出では性質別で扶助費の伸びが大きく、反対に人件費はかなり低下している。目的別では民生費と総務費の伸びが大きく、土木費と衛生費が低下している。

財政面で、合併当初に懸念されていた、合併協定による箱もの・光ファイバーのつけや病院・土地地区画事業などの赤字問題なども一定整理されたようである。しかし、人件費の大幅な削減をはじめとして地域経済の今後を考えるうえで懸念を抱える内容や、福知山市の公立大学を抱える等の今後の推移を見なければいけない問題は多い。

それでは人口の推移について見ていきたい。合併直後の平成19年3月の住民基本台帳人口は82,425人となっている。平成25年の3月には80,760人で減少率は98.0%である。しかし、表のように旧福知山市では、減少率が100.1%とわずかながら増えており、旧の三和町・夜久野町・大江町域では軒並み80%台と減少している。

		平成	19年度	25年度	減少率 (H25/19)
3月	旧福知山市		68,234	68,285	100.1
	旧三和町		4,223	3,731	88.3
	旧夜久野町		4,526	3,871	85.5
	旧大江町		5,442	4,873	89.5

福知山市は「選択と集中」という考え方の行政推進がみられるという指摘があるが、財政と人口の偏りをみると、やはり旧町域への施策のバランスは配慮されているのか、編入という合併の弊害を軽く見てはいないかなどの問題を感じるのである。今後も関係者の努力と市の公正で地域経済をテコ入れする施策の充実を期待するものである。

『田園回帰1%戦略 地元にと仕事を取り戻す』

（農山漁村文化協会 著：藤山浩 2,200円＋税）

山歩きを趣味としていると、田畑や山の荒れが気になる。この地域の人たちは何で生計を立てているのだろうか。生まれ育った場所で、所得が得られる仕事があり、家族で住み続けられること、そのような地域づくりを行政が支えること、それが40年以上前に京都府で働こうとした原点であった。

この本は、農文協が「田園回帰」をテーマとして8回シリーズで刊行する初巻である。著者の藤山浩氏は、島根県立大学教授であり、島根県中山間地域研究センターの研究統括監もされている。地域調査と政策づくり実践の中で生まれた示唆に富む好著である。

人口の1%を呼び戻す

日本創成会議が提起した人口予測は、市町村消滅論として論議を起こした。しかし氏は、島根県の市町村の具体的事例を踏まえて、田園回帰が不可能ではないことを論証される。氏は、小地域に応用できる人口予測プログラムを作られ、各地域（旧村程度の規模）ごとに人口予測をすることを提起される。そして、子連れ夫婦や定年回帰夫婦など7人を毎年、地域に呼び込めれば、その地域は人口増加に転じられると試算される。それは地域人口の1%にあたる。具体的に目標を持つことで、次の議論が起こせるのだ。

所得の1%を取り戻す

最も大事なものは、所得の確保である。氏は、地域内で所得を循環させる仕組みづくりを強調される。いくら稼いでも、それが地域外からモノを買うことで流出してしまえば終わり。逆に、地域内で消費が繰り返されることで循環すれば、所得が地域内に留まる。地元の食料を買うこと、バイオマスで石油やガスを代替すること、太陽光発

電、公共調達で木製品など地元産を使うことなどが入口の手法である。増えた1%の人口を養うには、地域外に流出していた所得の1%を取り戻せば可能なのだと。1%と具体的な目標を上げることで、取り組む具体策が練りやすくなる。

目の前の課題を自分の頭で考える

そして氏は、田園回帰を進めるには、「田舎の拠点づくり（郷の駅）」「広域的なネットワーク」「マネジメント組織」が必要と、具体的政策論を展開される。行政の課題は縦割り解消に尽きると。実感、そのとおり。

「人口と所得を1%ずつ、毎年取り戻していく」と提起すれば、議論の敷居は低くなる。全国の好事例と、分析・政策化手法はたくさんある。まるまる盗める答案などないぞ。目の前の地域が仕事の対象なのだ。旧村を単位に、自分たちで具体策を考えてみないかと、そう提起される。実務者に着眼点と発想を喚起する提言の書である。

もう一度、行政の仕事がしたくなった。



カメラ探訪25 古谷 能富子
梨木神社の「萩まつり」



梨木神社は「萩の宮」ともいわれ、京都を代表する萩の名所として知られています。

9月20日「萩まつり」の日に「まいまい京都」のツアーがあり、吉村さんという気象予報士のガイドさんに案内してもらって、咲きみだれる可愛い萩の花や御所周辺の秋の景色を楽しみました。

「まいまい京都」とは京都市上京区役所、京のアジェンダ21フォーラム、(一財)京都ユース Hostel 協会が構成、運営している、京都の住民がガイドをするミニツアーです。ガイドさんは、バラエティに富んだ総勢100名。老舗呉服屋店主、京町家大工の棟梁、女性僧侶、主婦、廃線マニア、お風呂屋ソムリエ、占い師、植物園名誉園長など、多彩な顔触れがそれぞれ専門のテーマでガイドしてくれます。参加費は各コース1,500円から、各1.5～3.0kmに設定されたコースを、2～3時間かけて歩いて回ります。このツアーは2011年春よりスタートしたそうです。参加者の6割は京都府民で、10歳代から80歳代まで幅広い世代の方で、5回以上参加というリピーターも多く、毎月10日ごろに翌月のツアーがホームページに発表されますが、人気のあるツアーはすぐに満員になってしまいます。

「萩まつり」は境内の萩に献詠された

短冊が下げられ、拝殿で献華式、弓術披露、狂言、舞、琴、尺八などの奉納行事が行われます。私たちが参拝した時には狂言が奉納され、たくさんの人たちが観覧していました。萩は万葉の時代に最も愛された秋草で、その字もくさかんむりに秋を書いて表す、日本でできた国字とのこと。万葉集に詠まれた植物のなかで最も多い花だそうです。梨木神社は明治維新功労者である三條実萬と三條実美を合祀し、明治18年10月、旧梨木町の今の地に創建されました。また、境内には「染井の水」という京都三名水の1つがあり、水を汲みに来る人が現在も多く、近くの喫茶店ではこの名水で点てたコーヒーが人気だそうです。

小さな神社で萩の時期以外は訪れる人も少ないのでしょうか、最近の話題は境内の南端にマンションが建設されたことです。ガイドさんも胸が痛むのか、鳥居をくぐることを拒むように建つマンションの横をさらりと通って私たちを神社の中に案内しました。マンションの借地料で本殿など神社の施設が改修されたそうですが、神様はどう思っておられるのでしょうか。寺社仏閣が歴史ある建物を維持管理していくための「苦肉の策」と言うことなのか……。それにしても鳥居を塞ぐように建つマンションを見ると何か他の方法がなかったのかと、切ない気持ちになりました。



事務局通信

北部自治体学校

「原発再稼働 さし迫る危機と自治体」

と き 12月20日(日)13:30～

ところ みやづ歴史の館 2階 文化ホール

主 催 京都自治体問題研究所

北部自治体学校実行委員会

講 師 立石雅昭氏(新潟大学名誉教授)
市川章人氏(日本科学者会議会員)

内 容

本年8月に川内原発の再稼働が強行され、高浜・大飯原発でも再稼働の危険性が強まっています。同時に関電が中間貯蔵施設を関電施設内に設置することを表明しました。

中間貯蔵施設、新規制基準についての危険性・問題点を学ぶと共に、自治体の果たすべき役割について学びあいます。

北部自治体学校

原発再稼働 さし迫る危機と自治体

日時 2015年12月20日(日) 13:30～ 参加費 無料

本年8月に川内原発の再稼働が強行され、高浜・大飯原発でも再稼働の危険性が強まっています。同時に昨秋は、関電が使用済燃料の中間貯蔵施設を福井県内に設置することを表明しました。そのため、京都北部の京丹波市、舞鶴市への設置も危惧されます。加えて政府は、5月に最終処分施設の候補地に関する説明会を京都府で開催し、京丹波市などを出稿しています。

今回の講義では、近畿圏周辺の地震や津波、再稼働を進める新規制基準、使用済み核燃料中間貯蔵施設についての危険性・問題点を学ぶと共に、自治体の果たすべき役割について考えます。

多くの皆さんご参加をお待ちしております。

原発再稼働と迫りくる危機
立石 雅昭 (新潟大学名誉教授)
京都大学大学院博士課程修了。
京都大学文学部教授、京都大学文学部教授(倫理学)。
新設燃料貯蔵の安全確保に関する技術委員(1期)委員
新設燃料貯蔵、追加・増設に関する(1)審判員委員
京都府議会に出席する京都府議会議員(1期)委員
京都府議会に出席する京都府議会議員(1期)委員

新規制基準の検証と使用済み核燃料中間貯蔵施設
市川 章人 (日本科学者会議会員)
京都大学理学部理学系物理学専攻
理学部理学系物理学専攻
京都府議会に出席する京都府議会議員(1期)委員
京都府議会に出席する京都府議会議員(1期)委員
京都府議会に出席する京都府議会議員(1期)委員

会場 みやづ歴史の館 2階文化ホール
京丹波市字鶴岡2164番地
京丹波市 京丹波町

主催 京都自治体問題研究所
電話 0774-2411-978
メール kji@kji-research.org

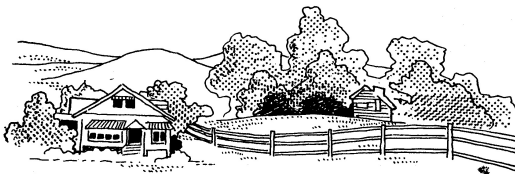
◆主催：一般社団法人 京都自治体問題研究所・北部自治体学校実行委員会

●会費及び「住民と自治」誌購読料納入のお願い

当研究所では、6月と12月に、会費及び「住民と自治」誌購読料の納入をお願いしております。

今回は、「2016年3月まで」の分を請求させて頂いています。

詳細は、12月はじめにお送りする「納入お願い文書」を参照してください。



□ 第4回理事会 12月15日開催

ツキイチ土曜サロン

＜お気軽に参加下さい＞

日時: 12月19日(土)午後2時～

場所: 京都自治体問題研究所

題材: NHK出版新書

「ネグリ、日本と向き合う」

(14.3 アントニオ・ネグリ著820円+税)

報告者: 鈴木元さん

2013年、ついに来日を果たしたアントニオ・ネグリ。彼は、3・11後の日本をどう見たのか? 原発問題・領土問題・アベノミクスなど日本の課題、米国・EU・中国・南米など現代の世界情勢、日本におけるマルチチュードの可能性について、率直に語る。日本を代表する知識人によるネグリへの〈応答〉も多数収載。

世界有数の知性と日本の知性(市田良彦、伊藤守、上野千鶴子、大澤真幸 姜尚中 白井聡 毛利嘉孝)がぶつかりあう刺激的な1冊(NHK出版)。